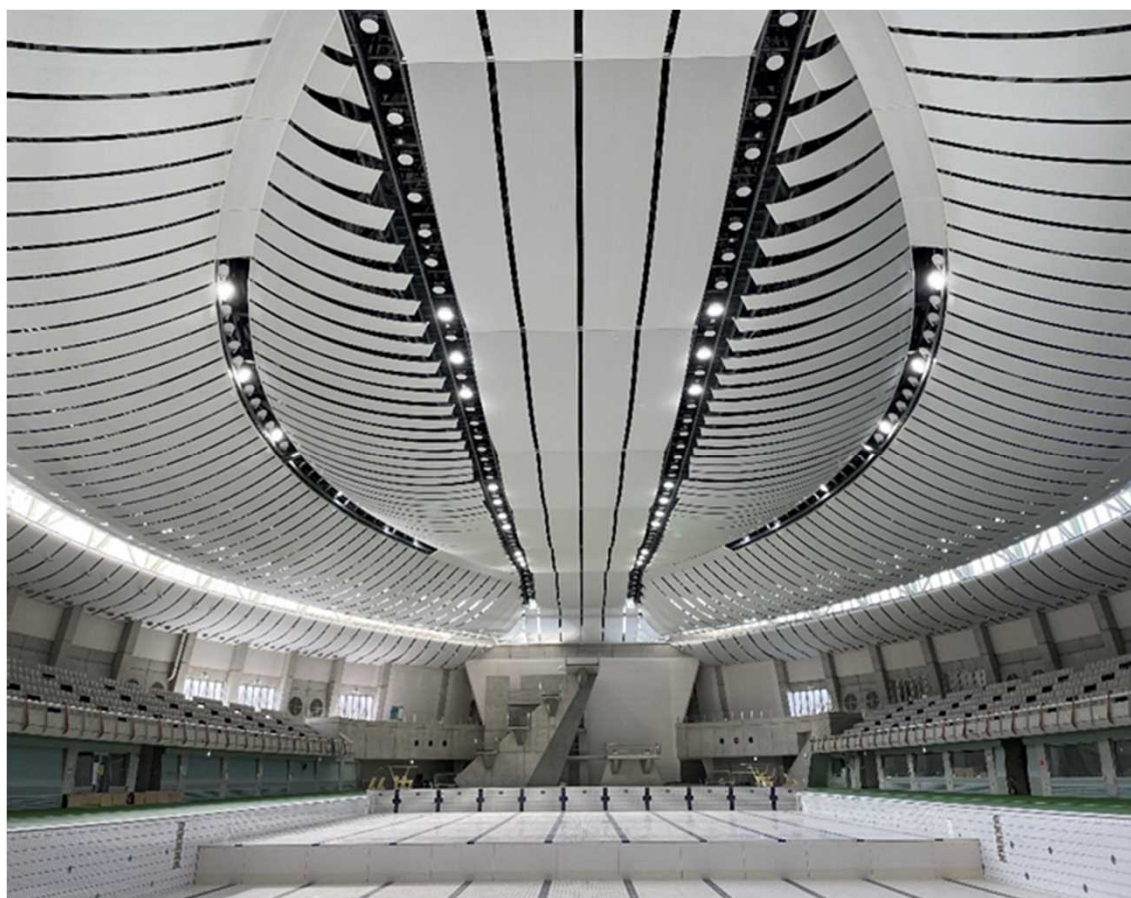


[令和3年度]

業務概要



県有建築物天井等耐震化推進工事

秋田県立総合プール（メインプール）

秋田市新屋町砂奴寄地内

令和3年6月

秋田県秋田地域振興局建設部

(表紙写真)

水泳の各種全国大会が開かれる「秋田県立総合プール」メインプール(50m)の天井耐震化工事の竣工写真。大規模地震に備えて建物の耐震化を図るため、既存の吊り天井を撤去して新たに膜構造の天井を設置することとし、令和2年7月1日に工事に着手、令和3年5月1日に供用開始しました。

事業名称	県有建築物天井等耐震化推進事業
事業年度	令和2年度
施工面積	5,200㎡
総事業費	約4.4億円

目次

1 建設部の概要

1-1 管内の概要	・・・1
1-2 建設部の組織	・・・2
1-3 事業実施状況	・・・3

2 建設部の重点推進事項

I. 交流人口の拡大と交通基盤の充実	・・・4
II. 建設人材の確保・育成	・・・5
III. 県土の保全と防災力強化	・・・10
IV. その他	・・・11
	・・・17

3 建設部の主要施設

・・・21

4 事業用地の取得業務

・・・27

5 公共用財産の管理業務

・・・28

6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

・・・29

1 建設部の概要

● 1-1 管内の概要

秋田管内は、3市3町1村の7つの基礎自治体を有しています。

社会経済活動の拠点

県都秋田市の都市機能集積が高く、主要官庁、高等教育機関、医療機関、試験研究機関、文化スポーツ施設が整備されており、産業経済面において本県を牽引する役割を担っています。

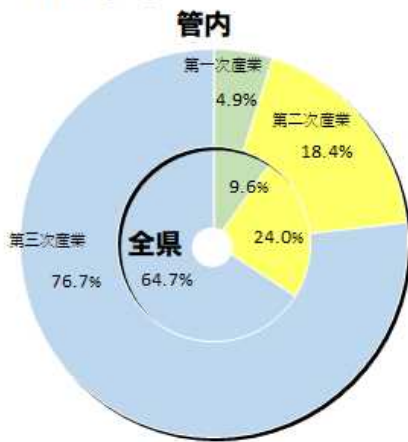
恵まれた自然環境

また、本県の最大河川である1級河川雄物川流域が抱える肥沃で広大な秋田平野を中心に東に太平山、西に日本海、景勝地として知られる男鹿半島があり四季折々に豊かな情景を映し出しています。

主要交通網の結節点

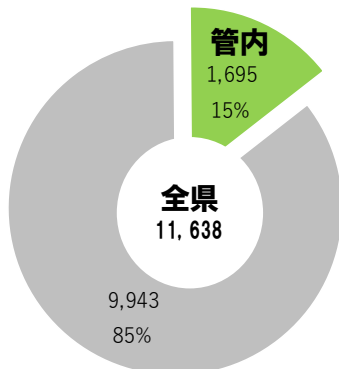
交通は、JR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線、男鹿線の鉄道を東南北方向に有し、道路は、日本海沿岸東北自動車道及び秋田自動車道が秋田市の外郭環状に位置をなし、県内外と緊密に結ぶ国道7号が南北に、国道13号が南東に繋がっています。また、空や海の国内主要地域、海外への玄関口として、秋田空港や秋田港及び船川港を有しています。

就業構造 [%]

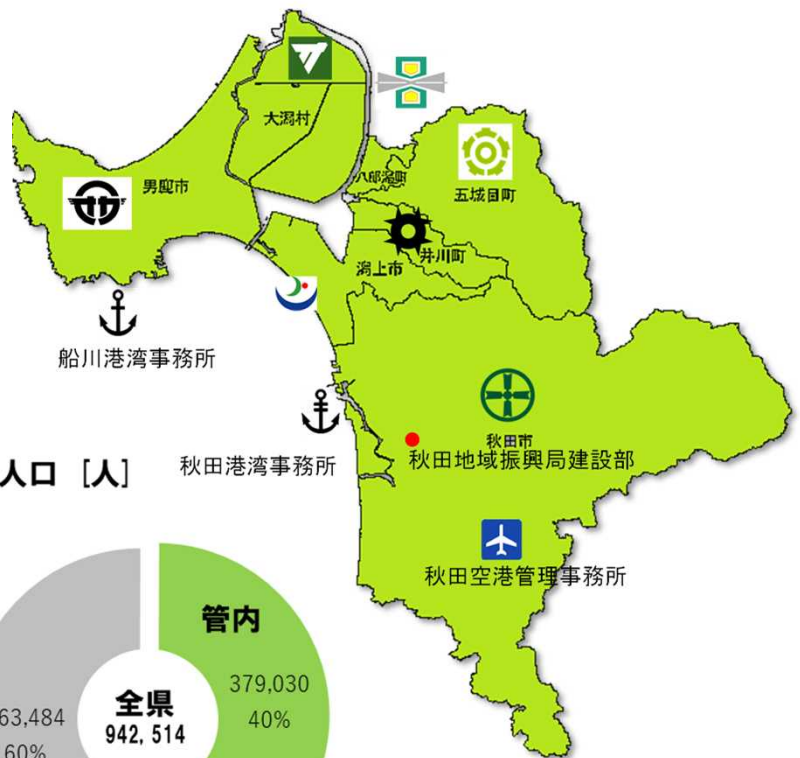
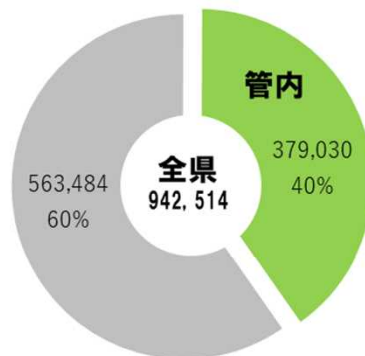


平成29年版秋田県勢要覧
H27 3-7 産業別就業者数1)増加数・増加率・割合

総面積 [km²]

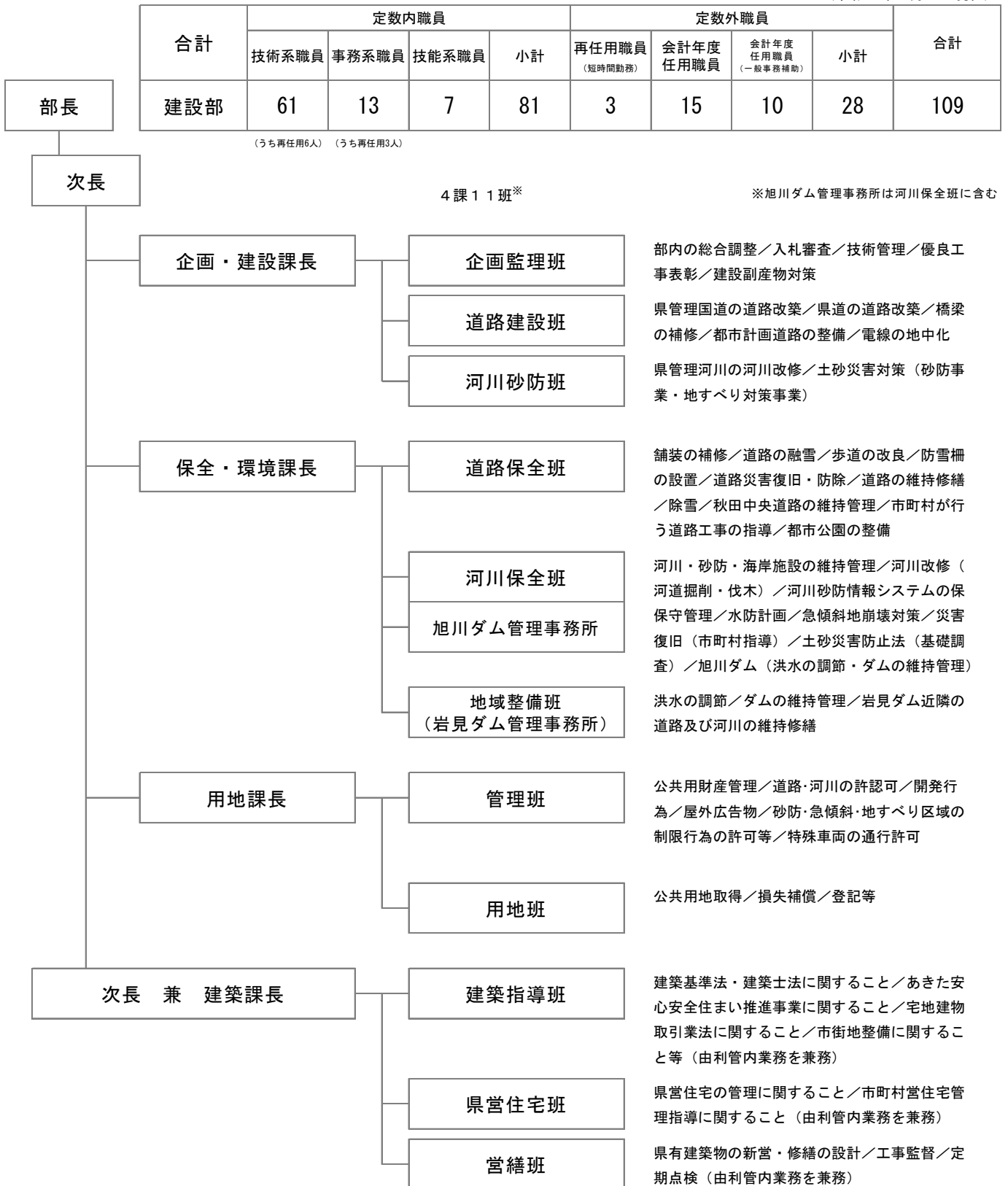


総人口 [人]



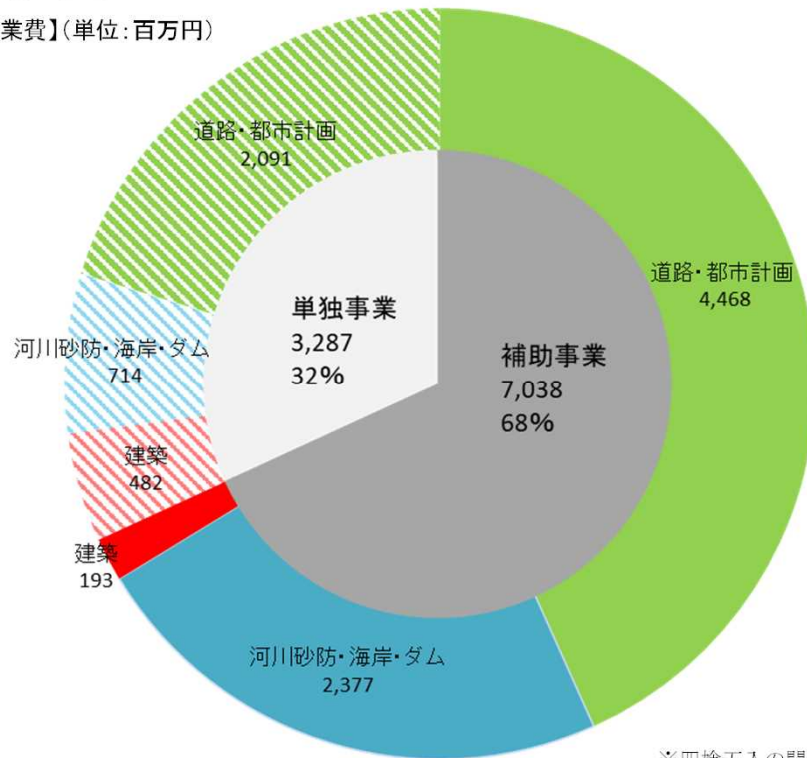
● 1-2 建設部の組織

(令和3年4月1日現在)



● 1-3 事業実施状況

【令和3年度事業費】(単位:百万円)



※四捨五入の関係で総和があわない場合がある

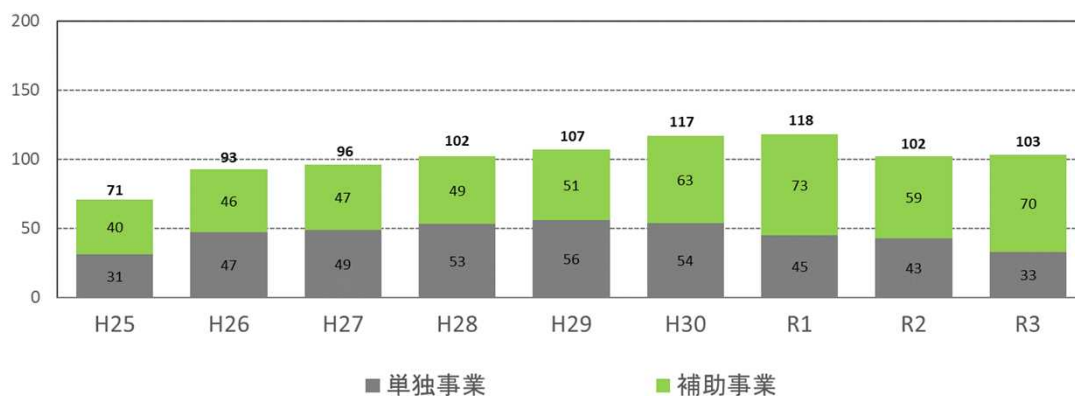
【令和3年度事業費】

[単位:百万円]

事業区分	補助事業	単独事業	合計
道路・都市計画	4,468 百万円	2,091 百万円	6,559 百万円
河川砂防・海岸・ダム	2,377 百万円	714 百万円	3,091 百万円
建築	193 百万円	482 百万円	675 百万円
	7,038 百万円	3,287 百万円	10,325 百万円

【事業費の推移】 ~当初予算ベース~

[単位:億円]



[単位:億円]

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
補助事業	40	46	47	49	51	63	73	59	70
単独事業	31	47	49	53	56	54	45	43	33
合計	71	93	96	102	107	117	118	102	103

2 建設部の重点推進事項

I. 交流人口の拡大と交通基盤の充実

県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指します。

II. 建設人材の確保・育成

産学官が一体となって建設人材の確保・育成を推進します。

III. 県土の保全と防災力強化

県管理河川の減災対策を進めるとともに、災害時に対応可能な交通基盤の整備により、強靱な県土づくりを推進します。

秋田地域振興局建設部が管理する社会資本

◆道路

54路線 延長 678km
橋梁 384橋
トンネル 14箇所

◆公園 県立公園 2箇所

[中央公園,小泉潟公園]

◆河川

41河川 延長 317km
4海岸 延長 91km
土石流危険溪流 816箇所
急傾斜(危険箇所) 838箇所
地すべり(危険箇所) 28箇所

◆住宅

県営住宅 19 団地 1,975戸

※数値は令和2年3月31日時点

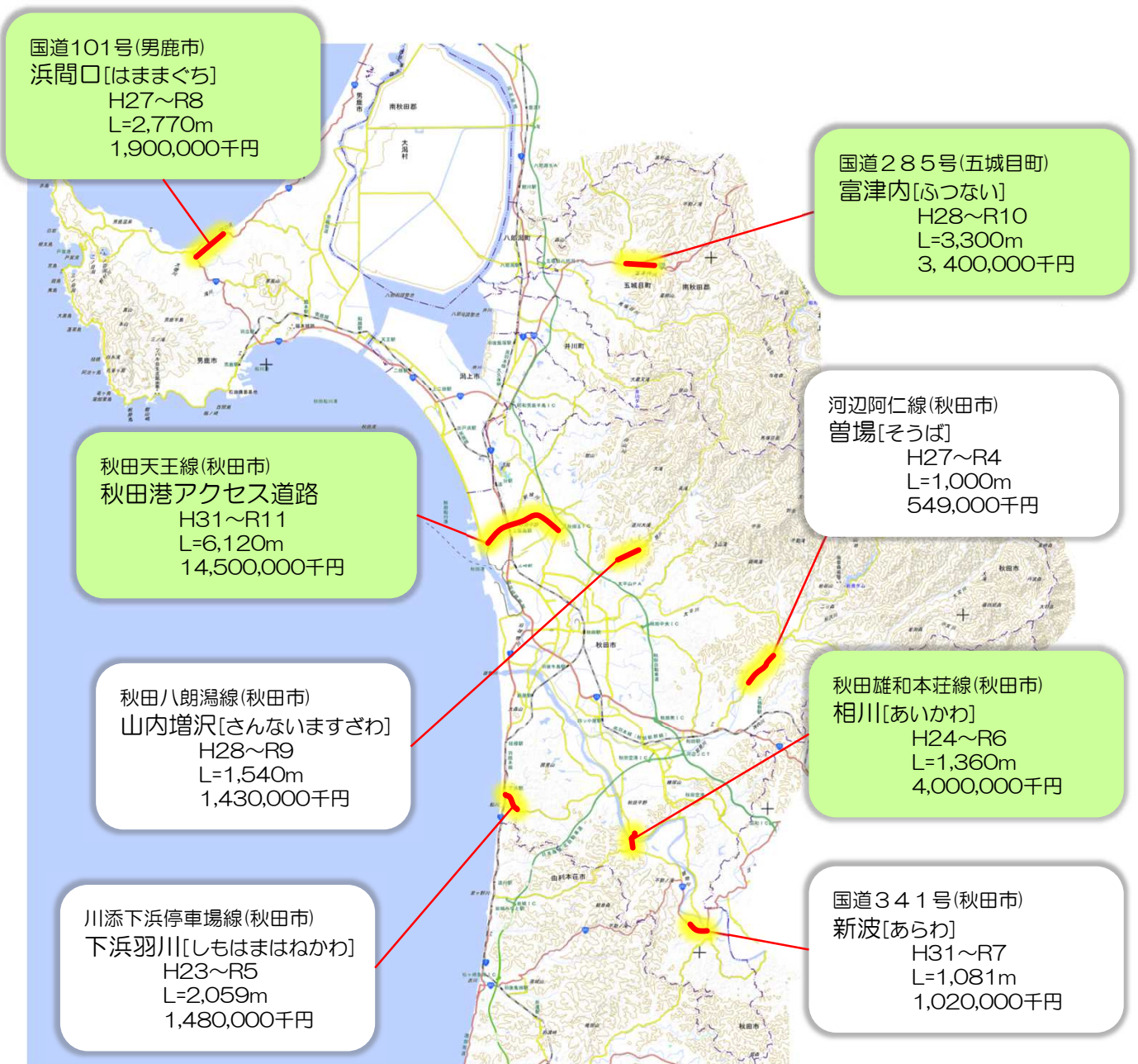
I. 交流人口の拡大と交通基盤の充実

〇県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指します。

人口減少社会に対応し、時間的距離を縮めて県土のコンパクト化を図るとともに、物流の効率化や交流人口の拡大を目指します。

このため、交流・物流拠点へのアクセス道路、地域間交流と県民の生活を支える道路の整備を推進します。

凡例
 1 段目：事業期間[予定]
 2 段目：事業延長
 3 段目：総事業費



出典：国土地理院地図に一部加工

あきたこう

秋田天王線 秋田港アクセス道路 [秋田市飯島]

近年、秋田港は、コンテナ取扱量の増大や大型クルーズ船の寄港回数増加など、港湾を取り巻く環境が大きく変化しています。

しかし、秋田港と秋田自動車道の秋田北ICを結ぶ現況ルートは、滞留長の短い踏切や鋭角な交差点があるほか、渋滞箇所を通過するため、大型トレーラの走行性や定時性の確保に課題を抱えています。

県では、こうした環境の変化及び課題に対応し、更なる県内産業の発展や観光振興を図るため、令和元年度から「秋田港アクセス道路」の事業に着手し、令和11年度の完成を目指しています。

なお、アクセス道路完成後は、秋田港と秋田北IC間を約10分（現況ルートの約半分）で接続することになります。

事業期間:令和元年度～令和11年度(予定)

延長 : L = 6,120 m 幅員 : W = 7.0(10.0) m 道路規格:第3種第2級

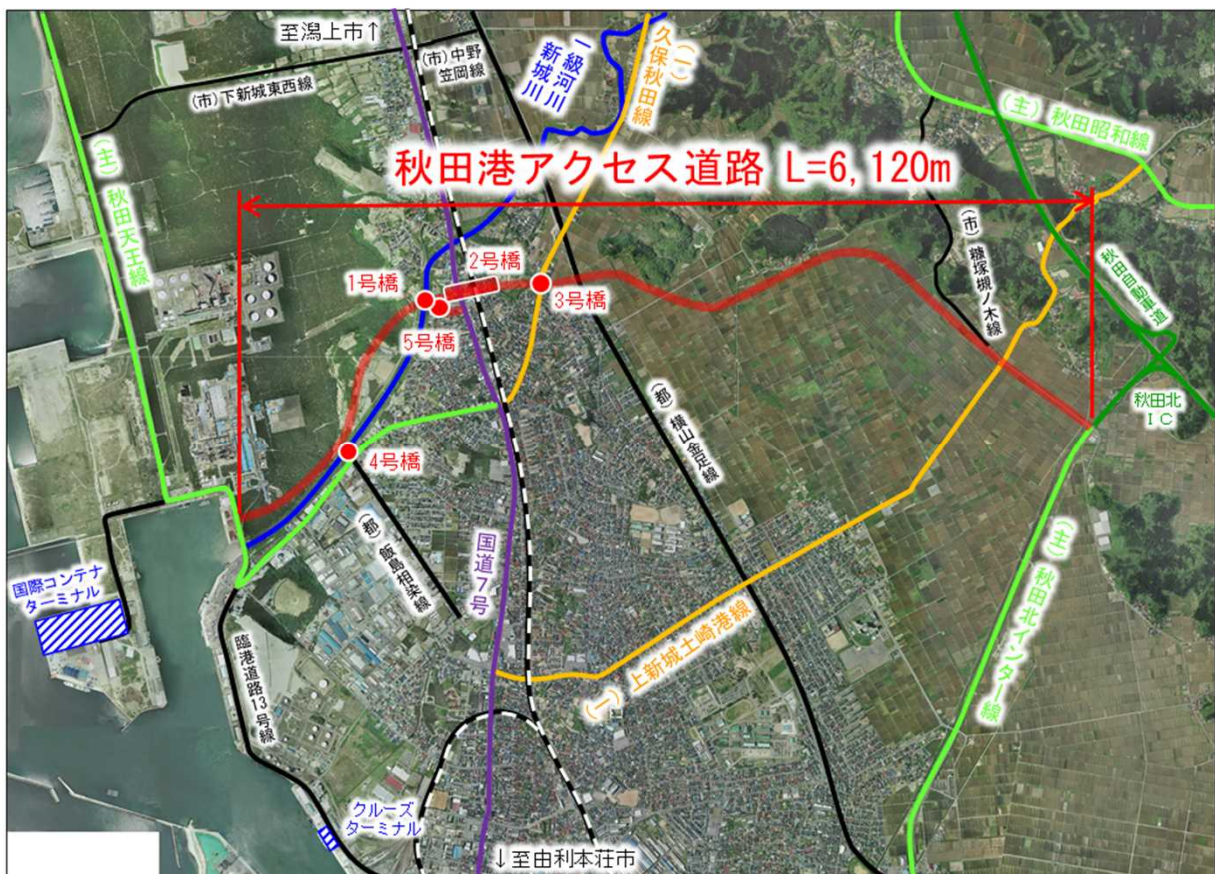
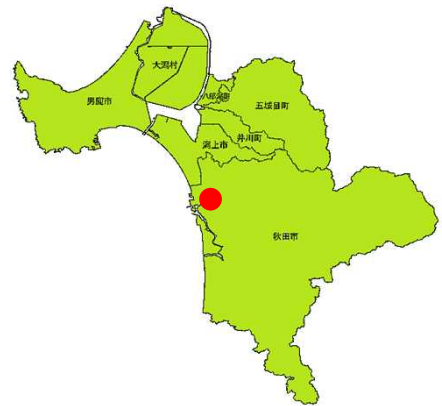
設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,200～10,100台/日

総事業費 約145億円(予定)

R2事業概要: 橋梁詳細設計、用地測量、建物調査等

R3事業予定: 用地買収、道路本体築造等

R4以降予定: 用地買収、橋梁工、道路本体築造工等



はままぐち
国道101号 浜間口バイパス [男鹿市男鹿中]

本路線は、青森市～青森県鮭ヶ沢町～秋田県能代市～男鹿市～秋田市と日本海側の都市を結ぶ重要な県際国道であり、入道崎や寒風山など、男鹿国定公園内の観光資源へのアクセス道路でさらに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。

しかし、男鹿市男鹿中浜間口地内は道路幅員が狭いため、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成27年度から事業に着手し、令和8年度の完成を目指しています。

事業期間:平成27年度～令和8年度(予定)

延長: L = 2,770 m 幅員: W = 6.0(8.5) m 道路規格: 第3種第3級

設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,200台/日

総事業費: 約19億円(予定)

R2事業概要: 用地買収、橋梁下部工(A1橋台)

R3事業予定: 橋梁上部工、道路本体築造等

R4以降予定: 道路本体築造工等



現道の状況



現道の状況(集落内)



ふつない
国道285号 富津内バイパス [南秋田郡五城目町富津内]

本路線は、秋田市を起点に北秋田市を経て鹿角市に至る幹線道路であり、秋田市と県北部を最短距離で結ぶルートとして、産業・経済の地域間交流を促進するほか、十和田八幡平及び阿仁森吉山観光を支援する観光道路の機能を有する重要な路線であるとともに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。

しかし、当該区間の車道の幅員は狭く急カーブも連続していることから、事故多発等、車両の安全な通行に支障をきたしており、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成28年度から事業に着手し、令和10年度の完成を目指しています。



- 事業期間:平成28年度～令和10年度(予定)
- 延長: L = 3,300 m 幅員: W = 6.5(12.0) m
- 道路規格:第3種第2級
- 設計速度: 60 km/h 計画交通量: 5,900台/日
- 総事業費: 約34億円(予定)
- R2事業概要: 用地買収、道路盛土工
- R3事業予定: 道路盛土工、用地測量
- R4以降予定: 橋梁上・下部工、道路本体築造等



現道の状況



主要地方道秋田雄和本荘線 あいかわ 相川工区(水沢橋) [秋田市雄和]

水沢橋は県庁所在地である秋田市と由利本荘市を結ぶ主要な幹線道路上に位置し、一級河川雄物川を渡河する重要な橋梁です。

昭和34年の架設後60年経過した本橋は、架設当時の設計荷重のままであり現在の大型車交通には耐力が不足しており、下路トラス構造であるために現行の狭小な幅員や高さの制限を改善できないほか、老朽化が進み平成15年にはコンクリート床版が抜け落ちるなど今後長期にわたる使用は困難な状況にあります。

こうしたことから、安全安心な交通の確保を図るものとして、水沢橋の架け替えを中心としたバイパス事業を実施しております。

事業期間：平成24年度～令和6年度(予定)

延長：L = 1,360 m(水沢橋を含んだバイパス全体)

幅員：W = 6.5(12.0) m(片側歩道) 道路規格：第3種第2級

設計速度：60 km/h 計画交通量：5,000台/日

総事業費：約40億円(うち水沢橋約32億円)

主要構造物：(新)水沢橋 橋長：L=291.0m、幅員：W = 6.5(11.0) m

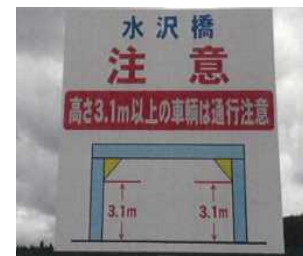
R2事業概要：水沢橋A2橋台、P2橋脚、上部工製作・架設、道路土工

R3事業予定：床版・舗装、道路本体築造等

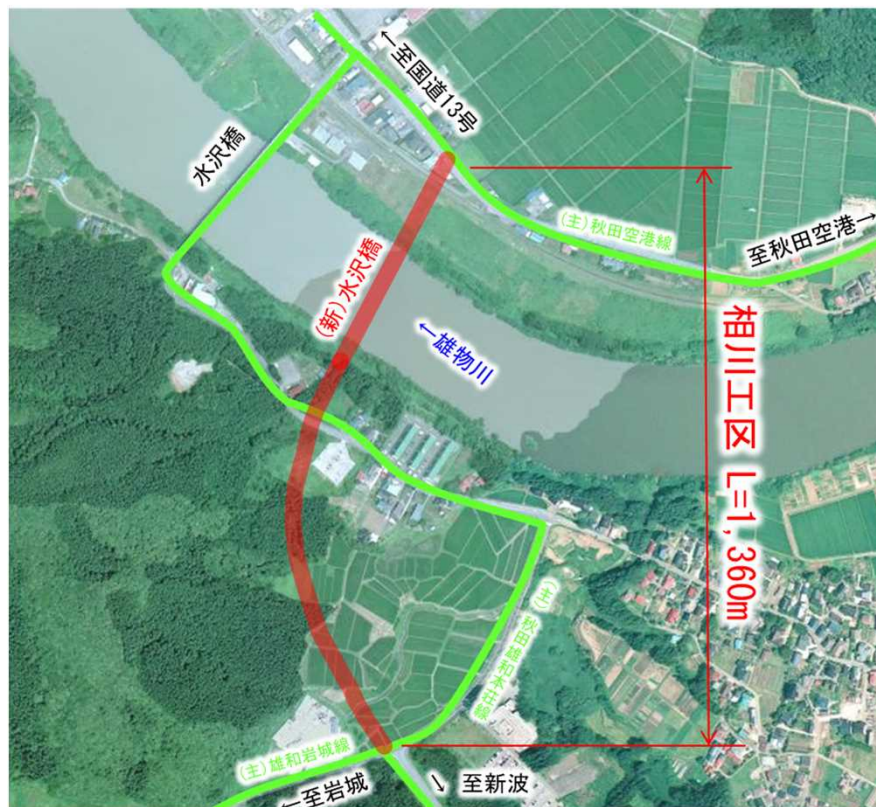
R4以降予定：舗装工、旧橋撤去等



現道の水沢橋の状況



水沢橋の規制状況



Ⅱ. 建設人材の確保・育成

○産学官が一体となって建設人材の確保・育成を推進します。

県と一般社団法人秋田中央建設業協会は、建設人材の育成・確保を目指して設置された「秋田県建設産業担い手確保育成センター」と連携を図りながら、秋田中央地域の高校生等を対象として以下の項目を実施しました。

今年度も同様の事業を実施する予定です。

現場見学

男鹿工業高等学校 設備科 1年生	令和2年9月8日(火)	21名
生鼻崎トンネル⇒下水道臨海処理区⇒秋田空港管理事務所		
金足農業高校 環境土木科 1年生	令和2年9月17日(木)	35名
太平川(才八橋)⇒県立中央公園⇒畑谷地区ほ場整備⇒新城川		
秋田工業高等学校 建築科 2年生	令和2年9月29日(火)	35名
あきた芸術劇場⇒動物愛護センター⇒東北機械製作所(工場見学)		
秋田工業高等学校 土木科 1年生	令和2年9月10日(木)	35名
太平川(才八橋)⇒水沢橋⇒県立中央公園⇒東北機械製作所(工場見学)		

出前講座

聖霊女子短期大学付属高等学校	令和2年7月30日(木)	18名
----------------	--------------	-----



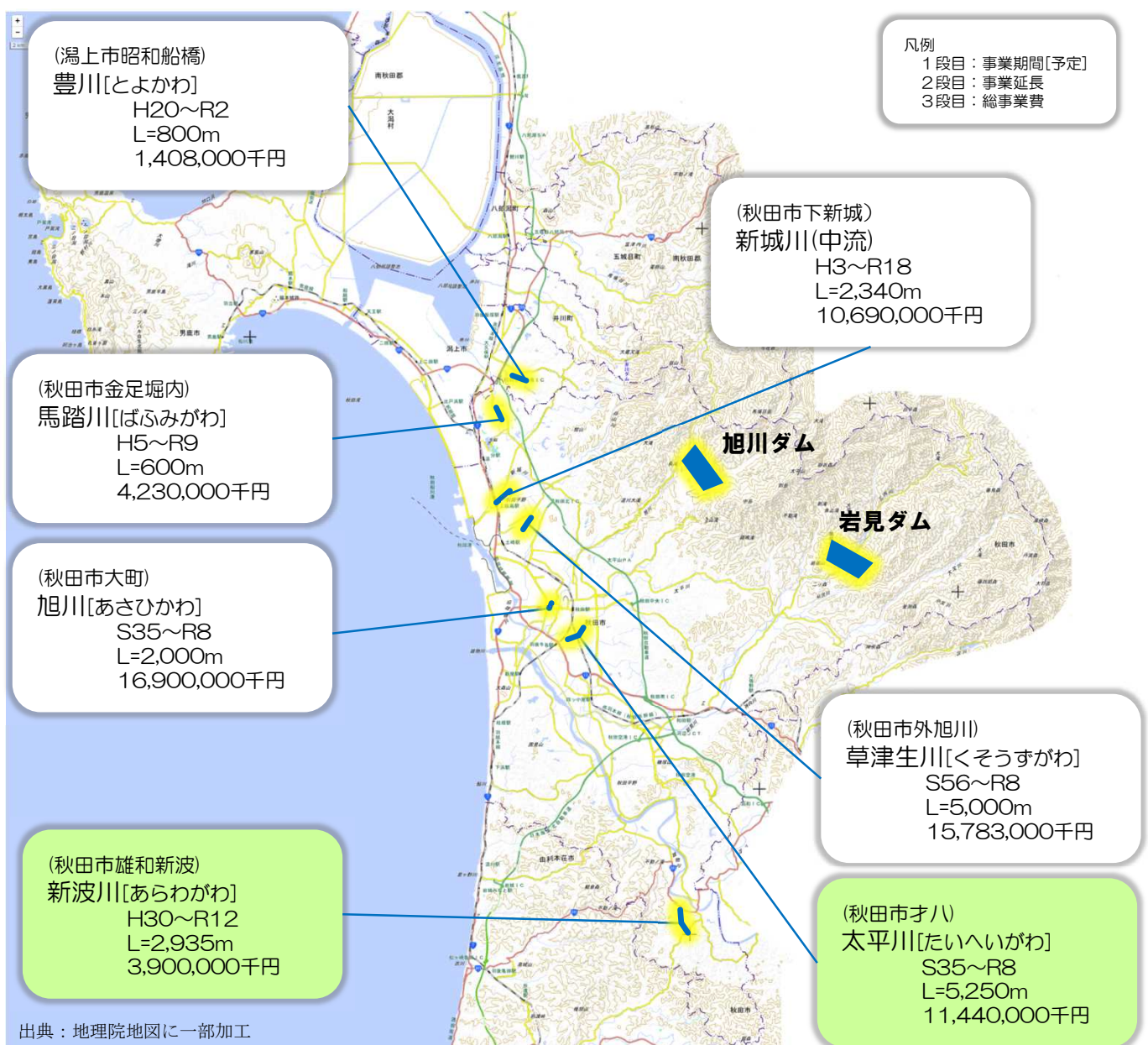
Ⅲ. 県土の保全と防災力強化

○ 県管理河川の減災対策を進めるとともに、災害時に対応可能な交通基盤の整備により、強靱な県土づくりを推進します。

近年の局地化・激甚化する豪雨や頻発する地震等による大規模災害を踏まえ、計画的なハード整備に加え、災害の未然防止や災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に対する支援などのソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進め、災害から県民の生命と財産を守るとともに、健全な県土の保全に取り組みます。

① 中小河川における減災対策の推進

激甚化する水害に対応するため、河川改修や河道掘削等のハード整備を着実に進めるとともに、水深計の増設や浸水想定区域図の作成など、人命を最優先としたソフト対策を一体的に進め、減災対策を推進します。



あらわ

一級河川 雄物川水系 新波川 [秋田市雄和]

秋田市雄和にある新波川流域では、平成29年7月22日豪雨により、床上浸水家屋数30戸、床下浸水家屋数49戸の甚大な浸水被害が発生しました。

県では、当該地区への早急な抜本対策が必要と判断し、国土交通省との調整により、被災後に通常生活への復旧に多大な労力と大きな経済的負担となる床上浸水が頻発している地域の慢性的な床上浸水被害を解消する『床上浸水対策特別緊急事業』に着手しています。



①新波川溢水状況



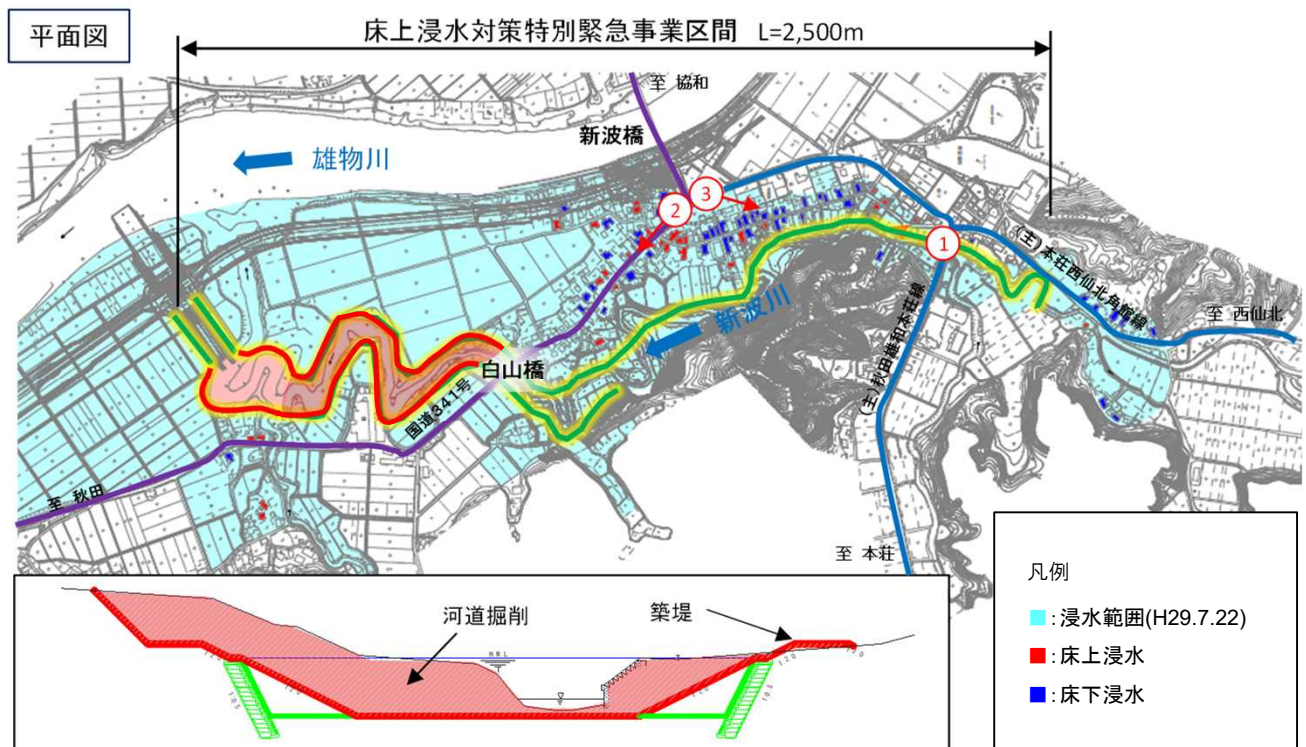
②新町地区浸水状況



③本屋敷地区浸水状況

【全体計画】

- 河川名：一級河川 雄物川水系 新波川
- 事業内容：河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁架替1基(白山橋)
- 全体事業費：3,000百万円
- 事業期間：H30～R4(予定)



しんじょう

一級河川 雄物川水系 新城川(中流) [秋田市下新城]

雄物川水系の支川新城川は、国道7号より下流は、昭和43年から平成2年までに改修を完了しましたが、その上流は蛇行が著しく狭隘な断面が続き、毎年のように洪水氾濫によって家屋や農地への浸水被害をもたらしてきました。

このため、県では、国道7号から上流、秋田自動車道までL=4.69km区間の改修に着手し、ショートカット区間L=550mの集中整備のほか、改修のスピードアップを図るため、近年最大の浸水被害を発生させた平成19年洪水に対応できる暫定断面での整備をL=1,800m区間で進め、平成27年3月までに2.35km区間が通水し、未改修区間のL=2.34mにおいても引き続き事業を進めています。



氾濫状況(下新城笠岡地内)



浸水状況(下新城笠岡地内)



河川整備状況(飯島鼠田地内)

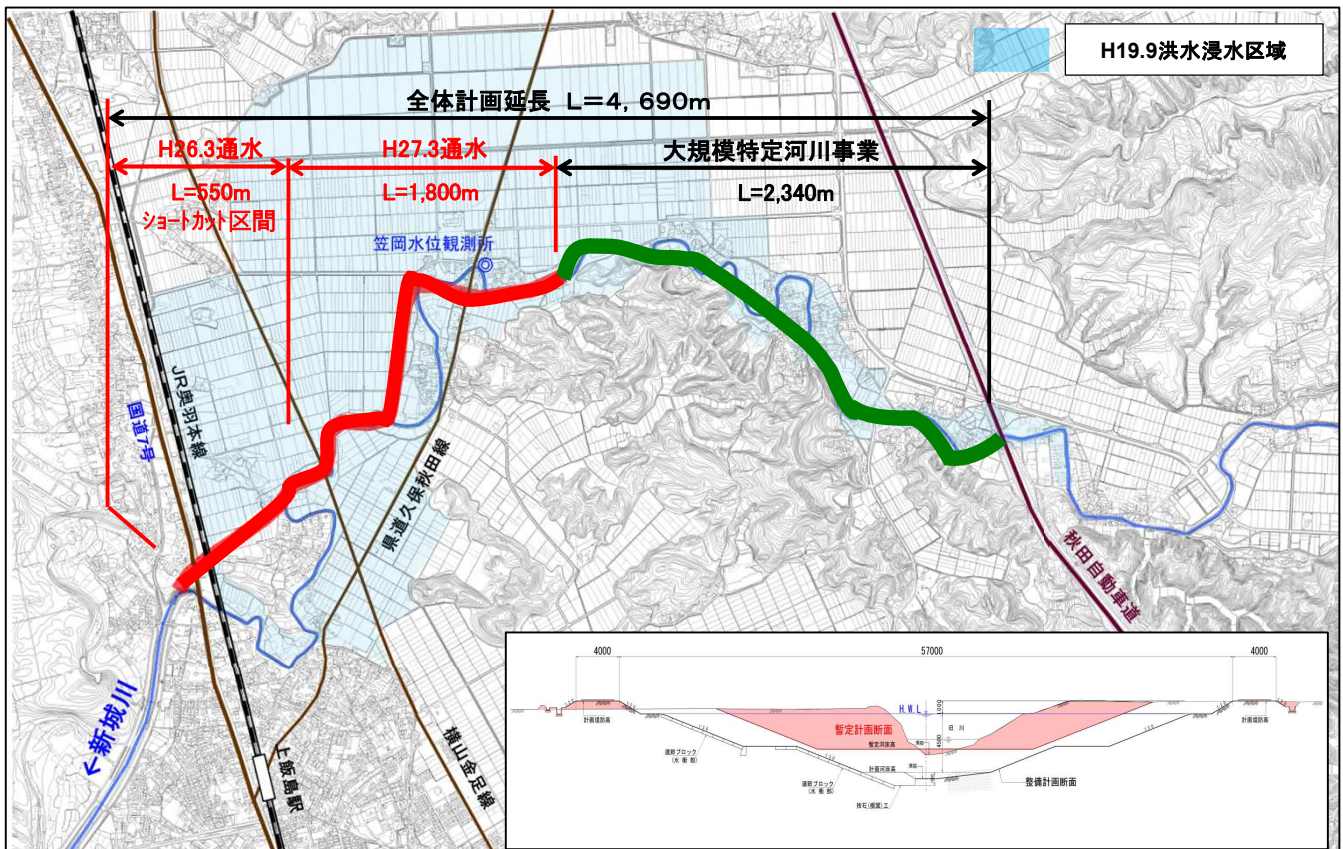
【全体計画】

河川名：一級河川 雄物川水系 新城川

事業内容：河道掘削, 築堤工, 護岸工, 橋梁架替2基

全体事業費：10,690百万円

事業期間：H3~R18(予定)



さいはち

一級河川 雄物川水系 太平川 才八工区 [秋田市檜山]

太平川は、5,250mの改修区間を有しており、猿田川合流点からJR奥羽本線近郊の当該区間(以下「才八工区」)を除く横山金足線桜大橋まで改修済み、それより上流側の宝川合流点までの0.8kmを未改修区間となっています。

才八工区は、平成16年度より地元関係町内への同意が得られず平成24年まで事業休止となっていました。地元との調整を経て、平成25年度から事業を再開しています。

今後は、才八工区が完了後に上流側の未改修区間の改修延伸を図ることとしています。



【全体計画】

- 河川名：一級河川 雄物川水系 太平川
- 事業内容：河道掘削, 築堤工, 護岸工, 橋梁架替1基(才八橋)
- 全体事業費：11,440百万円
- 事業期間：S35~R8(予定)



	全体	うち才八工区
事業期間	昭和35年~令和8年	平成25年~令和4年
事業延長	5,250m	300m
事業費	11,440百万円	1,500百万円



大型車両で資材運搬出来ない
 ⇒小運搬車に切り替え
 ⇒仮設道路の新設
 ⇒特定時間のみ資材を運搬する

近隣住民への影響
 ⇒事業損失調査
 (事前・事後)

添架物との調整
 ⇒ガス管仮移設

住宅密集地での困難な施工

出典：国土地理院地図に一部加工

② 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり



県単砂防工事(急傾斜地)

南秋田郡五城目町馬場目字大吹沢 地内

土砂災害等から県民の生命や財産を守るため、緊急性や整備効果の高い箇所を選択し、重点的に施設整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定や周知を行うなど、ハード・ソフト両面にわたる取組を推進します。



県単砂防工事(急傾斜地)

秋田市 河辺戸島地区 連続繊維補強土工



③ 災害に対応できる交通基盤体制の整備

災害時における救援物資の輸送や救急医療施設へのアクセスに加え、代替路線機能の確保や海上からの緊急支援物資の輸送など、大規模災害にも対応できる交通基盤体制を構築します。

橋梁補修工事



一般国道285号 六右衛門沢橋(ロエモンサワハシ)
南秋田郡五城目町富津内中津又 地内

落石等崩落対策工事

主要地方道 男鹿半島線
男鹿市芦ノ倉 地内



一般国道285号 水上沢橋(ミズカミサワハシ)
南秋田郡五城目町富津内中津又 地内

④大規模地震に備えた耐震化の推進

耐震基準を満たしていない県有建築物等において、長寿命化計画と整合を図りながら耐震化等を推進します。

県有建築物天井等耐震化推進事業

特定天井

(脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井)

- ①天井高さが6mを超えるもの
 - ②天井面積が200㎡を超えるもの
 - ③天井重量(下地含む)が㎡当たり2kgを超えるもの
- 以上の全てに該当する吊り天井



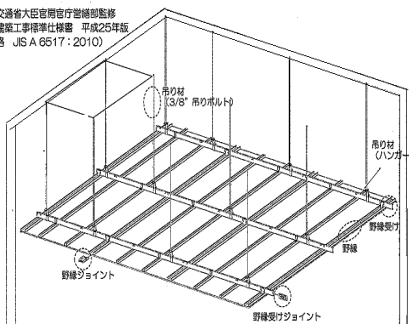
秋田県立体育館
(秋田市八橋)



秋田県立総合プール
(秋田市新屋町)

■在来天井の例

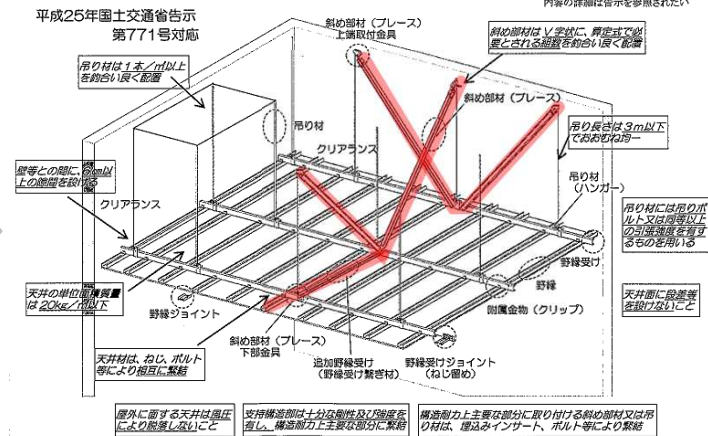
国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁
公共建築工事標準仕様書 平成25年版
(規格 JIS A 6517:2010)



既存吊り天井

■耐震天井の例 仕様ルート(天井質量2~20kg/㎡の場合)

平成25年国土交通省告示
第771号対応



改修天井イメージ

県有建築物長寿命化対策事業・県有建築物大規模修繕事業

建築物や建築設備について、安全上支障となる劣化・損傷を未然に防ぐため計画的に大規模修繕(長寿命化対策)を実施します。



心身障害者コロニー冷温水発生機及び配管改修
(由利本荘市西目町)

IV. その他

①都市のコンパクト化と交通ネットワークの推進

都市のコンパクト化を進めるとともに、街路整備など交通ネットワークの形成を推進します。

街路番号	都市計画 道路名	工区名	位置		延長(m)	幅員(m)	供用予 定年度
			起点	終点			
3・4・14	川尻広面線	横町	大町五丁目	大町五丁目	197	25.0	R4
3・4・11	新屋土崎線	旭南	川元小川町	山王五丁目	1,125	20.0	R3



①川尻広面線(横町工区)

②新屋土崎線(旭南工区)

川尻広面線(横町工区)^{よこまち}

本路線は、秋田市都心部の通過交通を迂回させる都心環状道路の一部として位置づけられている重要な幹線道路です。しかし、現道は幅員が狭く一方通行区間であり、また、沿道には電柱が乱立していて、安全な歩行者・自転車空間の確保ができないばかりか、景観にも悪影響を与えています。

そこで県では現道拡幅、歩道整備、及び、無電柱化を行い、一方通行の解消、歩行者等の安全確保を図り、歴史のある秋田川反地区にふさわしい良好な街並み景観の創出を目指します。全線の完成供用は令和4年度を予定しています。



横町工区(整備前)

新屋土崎線(旭南工区)^{きよなん}

本路線は、秋田市の南北軸を形成する骨格道路として、都心部と重要港湾秋田港や秋田自動車道秋田北ICを結ぶ主要放射道路であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。しかし、当該区間は変則3車線となっており、慢性的な交通混雑が発生しています。また、当該区間は通学路に指定されていますが、歩道幅員が狭いところで1.5mとなっており、十分な歩行空間が確保されていません。

そこで県では道路拡幅(4車線化)により交通混雑を緩和するとともに、安全な歩行空間を確保するための無電柱化、及び、歩道整備を図るものです。全線の完成供用は令和3年度を予定しています。



旭南工区(整備前)

②インフラ施設のマネジメント強化

老朽化が進行している道路や河川などインフラ施設の計画的な維持管理・更新を進めることにより、持続的で健全な社会基盤の維持を図ります。

<具体例>

- 公園長寿命化計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 河川構造物の長寿命化計画
- 樋管長寿命化計画
- 県営住宅長寿命化計画
- 砂防設備長寿命化計画
- 海岸長寿命化計画
- ダム長寿命化計画



岩見ダム クレストゲート(秋田市河辺三内)



県営松崎住宅4号棟 外壁改修工事



県営御野場第2住宅31号棟 外壁・屋根防水改修工事

③安らぎと潤いのある空間の創出

県民の豊かな生活を支えるため、県立公園の安らぎと潤いのある空間を創出します。

● 県立中央公園

フィールドアスレチック遊具更新工事

● 県立小泉湯公園

菖蒲の株分け

(花芽の付きをよくする為に定期的に必要な作業です)



アスレックス施設更新



菖蒲の株分け



園路転落防止柵更新

④安らぎと潤いのある河川環境の創出

県民の豊かな生活を支えるため、親水施設や堤防の植生管理等による河川環境の保全・整備を進めます。



ふれあいの川美化事業 実施団体数

	R 1	R 2
秋田	71	73

3 建設部の主要施設

ちゅうおうどうろ

●秋田中央道路

●都市公園

こいずみがた

県立小泉瀉公園

ちゅうおう

県立中央公園

●ダム

あさひかわ

旭川ダム

いわみ

岩見ダム

●秋田中央道路

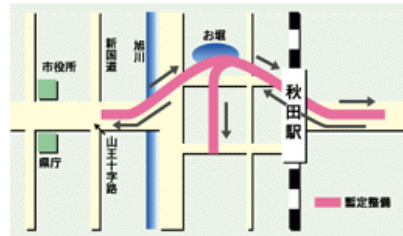
秋田中央道路は、国道7号臨海十字路を起点とし、秋田自動車道・秋田中央ICを終点とする延長約8kmの地域高規格道路です。そのうち、秋田駅の東西を結ぶ地下トンネル部分(延長約2.5km)が整備区間の指定を受け、平成19年9月15日に自動車専用道路として開通しました。

開通後の交通実態調査によると、秋田県庁～秋田中央IC間の大幅な所要時間の短縮、秋田駅東西間を結ぶ既設道路への交通負荷軽減により、渋滞長が最大500mの短縮等の効果があることが確認されています。



【諸元】

- ・ 路線名 秋田中央道路
(主要地方道秋田北野田線)
- ・ 位置 秋田市旭北錦町～秋田市手形字西谷地
- ・ 事業年度 平成12年度～平成19年度
- ・ 全体延長 2,550m
(トンネル部延長 1,975m)
- ・ 総事業費 約663億円



位置図



中央道路管理業務 防災訓練



平面図

●都市公園

県民の方々にやすらぎと潤いを提供するため、都市公園の整備及び維持管理を行っています。

維持管理及び利用に関する事務については、平成18年度から指定管理者制度が導入され、県立中央公園は一般法人秋田県総合公社と、県立小泉湯公園はむつみ造園土木株式会社とそれぞれ指定管理者の協定を締結し、委託しています。

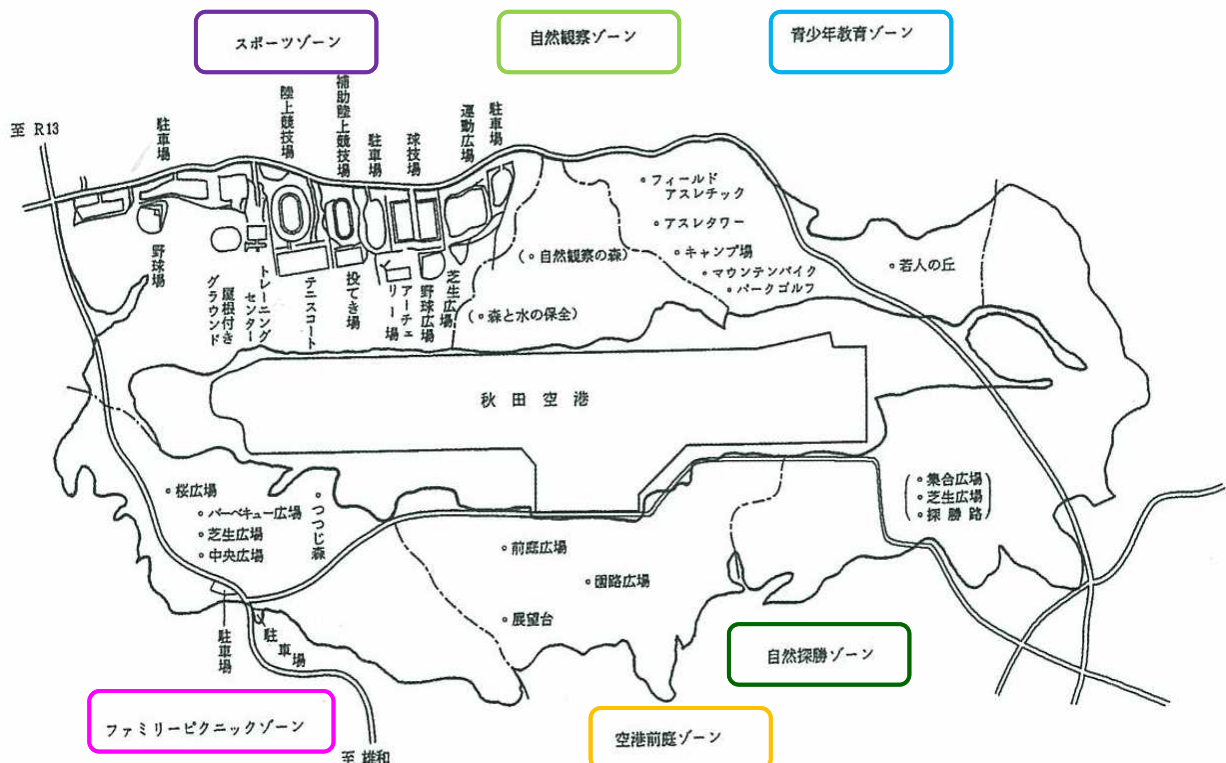


ちゅうおう

■県立中央公園の開設状況

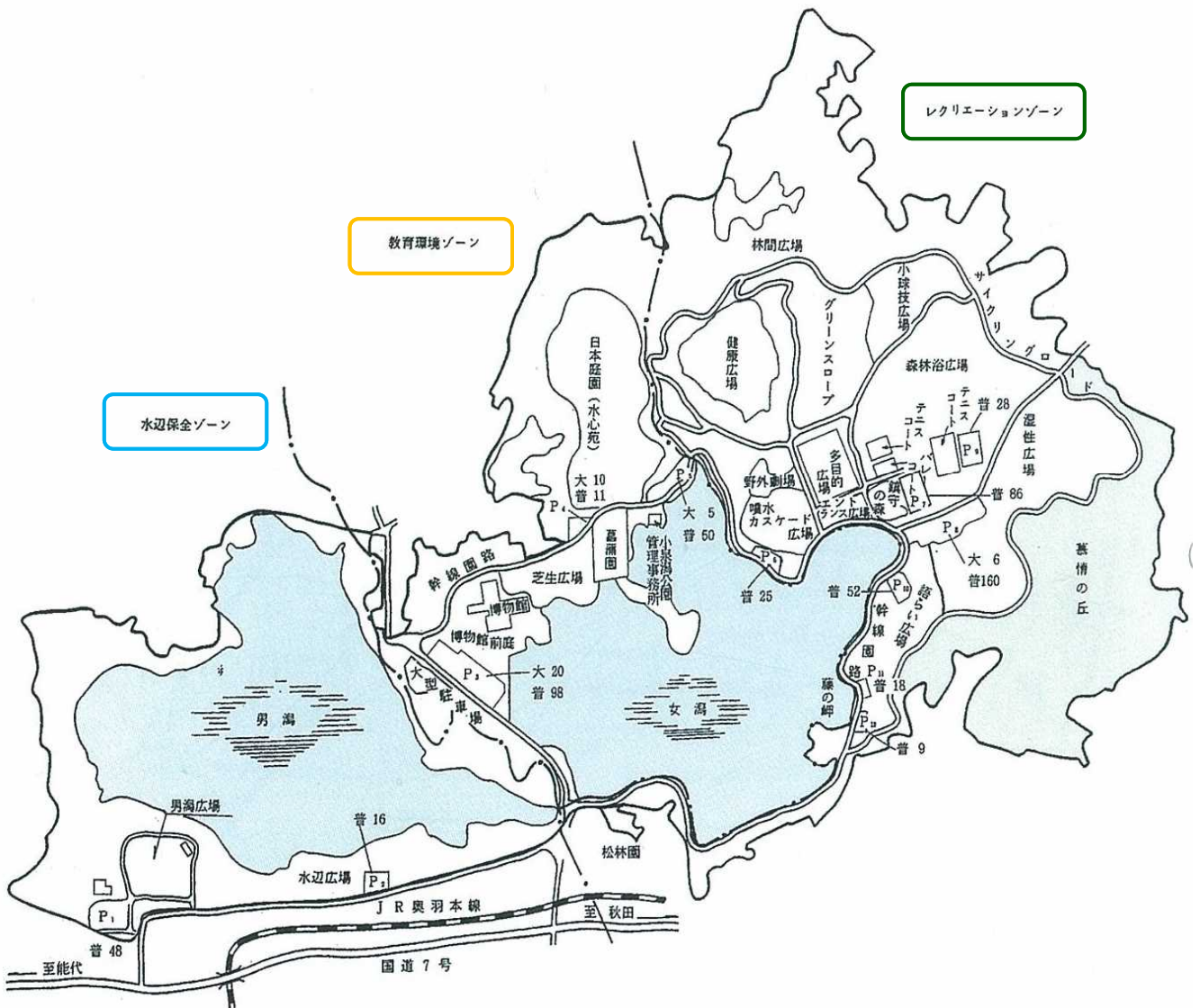
Track & Field Stadium
陸上競技場 第1種公認
<ul style="list-style-type: none"> ■ 400m/9レーン・全天候型 総面積/36,000㎡ ■ メインスタンド/3,285㎡……………7,000人 ■ サイド・バックスタンド/7,500㎡………15,000人 ■ 総収容人員/22,000人 ■ 身体障害者席/196席 ■ 器具庫・便所棟/230㎡……………2棟 ■ メインスタンド/4階席 RC一部SRC <p style="text-align: center;">屋内練習場、会議室、写真判定室</p>

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
● ファミリーピクニック	95.3	16.2	S50~62
● 空港前庭	84.1	4.2	S55~63
● スポーツ	138.4	61.0	S56~H24
● 青少年教育	72.9	51.0	S59~H24
● 自然探勝	143	0.0	—
● 自然観察	50.1	0.2	H10~H24
合 計	583.8	132.6	—



■ 県立小泉瀉公園の開設状況

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
● 教 育 環 境	51.3	14.9	S48～62
● レクリエーション	74.7	43.5	S52～H2
● 水 辺 保 全	44.0	5.3	S63～H2
合 計	170.0	63.7	



ちゅうおう
■ 県立中央公園



スカイドーム人工芝改修



陸上競技場改修

こいずみがた
■ 小泉瀧公園



水心苑



噴水広場



菖蒲園

●ダム

あさひかわ

●旭川ダム（管理ダム、旭川治水ダム建設事業）

旭川ダムは、雄物川水系旭川の秋田市仁別地先において、昭和41年度より予備調査を開始し、昭和42年度に補助治水ダム建設事業の全国第一号として実施計画調査ダムに採択され、昭和43年度より重力式コンクリートダムとして建設着工し、昭和47年度に総事業費25億円で完成しました。

本ダムは、県都秋田市街地を縦貫する旭川沿川の洪水被害を防除するためのダムです。

【旭川ダム諸元】

目的：F（洪水調節）
ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：34.4km²
湛水面積：0.35km²
ダム高：51.5m
総貯水容量：5.2百万立方メートル



【連絡先】 保全・環境課 TEL018-860-3482
旭川ダム管理事務所 TEL018-827-2040

いわみ

●岩見ダム（管理ダム、岩見川総合開発事業）



岩見ダムは、雄物川水系岩見川右小支三内川の秋田市河辺三内字財の神地先において、昭和43年度より予備調査を開始し、昭和45年度から実施計画調査ダムとなりました。昭和47年度に重力式コンクリートダムとして建設が採択され、昭和54年度に総事業費110億円で完成しています。

本ダムは、三内川及び岩見川沿川の治水被害を防除し、下流既得用水の補給など流水の正常な機能の維持と増進を図るとともに、発電を行うダムとして建設されました。

【連絡先】 保全・環境課 地域整備班
(岩見ダム管理事務所)
TEL018-883-2301

【岩見ダム諸元】

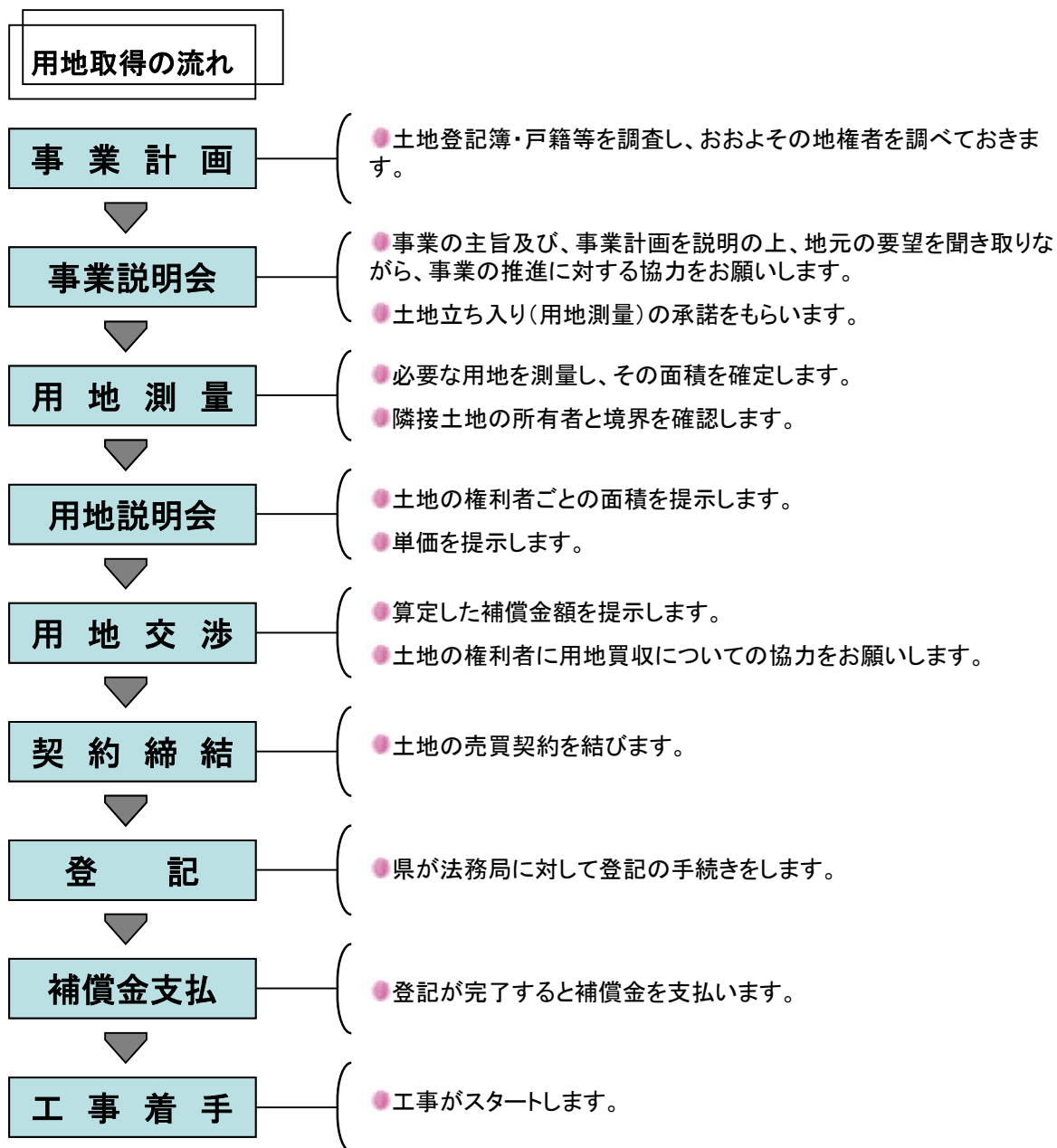
目的：F（洪水調節）
N（流水の正常な機能の維持）
P（発電）

ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：73.1km²
湛水面積：0.95km²
ダム高：66.5m
総貯水容量：19.3百万立方メートル

4 事業用地の取得業務

● 工事着手には用地取得が必要

県が道路・河川等の工事をするためには、その工事のために必要な土地を取得しなければなりません。この必要な土地のことを用地といいます。これらの用地の取得については、地権者の方と土地売買契約を締結します。これを、用地買収といいます。したがって、用地買収が終わらなければ、当然工事も着手できません。そのため用地関係者の皆さんの協力が必要となります。



● 登記とは・・・

法務局には地番ごとに所有者名を記載した登記簿及び公図があります。これを必要な用地の面積に分けて(分筆)、所有権を秋田県又は国土交通省に移転します。これらの一連の作業を登記といいます。

● 補償金の税制上の優遇について

公共事業により補償した代金には、所得税及び住民税の5,000万円までの控除が認められています。

また、5,000万円を超えた場合でも税率は一般の場合よりも低くなるなど優遇されています。

5 公共用財産の管理業務

● 道路・河川などはみんなの財産

一般に官地と呼ばれている土地(道路・河川等)は、みなさんが共同で使う大切な財産(公共用財産)ですので、そこに建物を建てたり、工事をすることはできません。また、ビラや看板を貼ったり、置いたりすることもできません。

公共用財産に係る工事をしようしたり、私有地との境界を決めたいときには、用地課管理班までご相談ください。

管理班が取り扱う主な業務

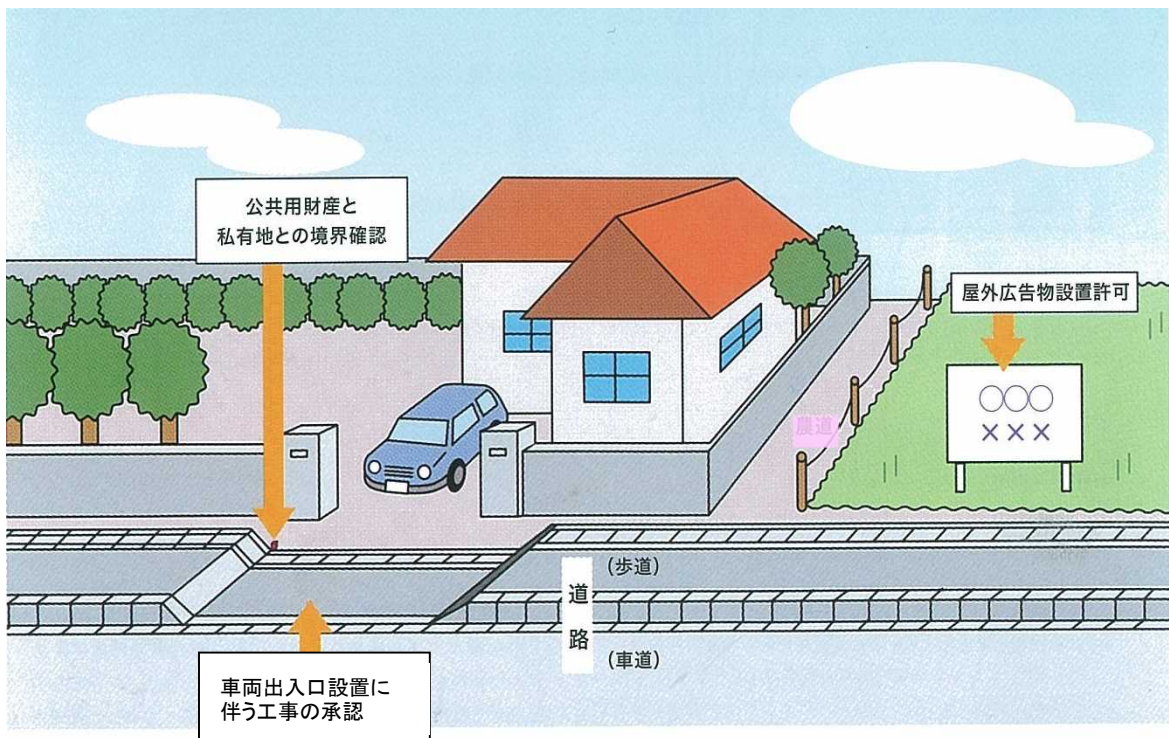
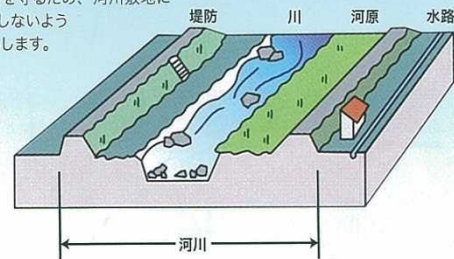
- 公共用財産と私有地との境界の確認
- 公共用財産の占用(使用)許可
- 開発行為の許可
- 屋外広告物の設置の許可
- 車両出入口設置に伴う工事の承認
- 砂利採取計画の認可
- 急傾斜崩壊危険区域等での制限行為の許可
- 特殊車両通行許可

■ 河川の敷地はどこまで？

水の流れている部分だけが河川ではありません。

普段はグラウンドなどに使われている河原や、散歩道となっている堤防も含めたところが河川敷地です。

きれいな河川を守るため、河川敷地にゴミを捨てたりしないようご協力をお願いします。



6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

●「魅力あるふるさと秋田定住環境の創造」

私たちの生活の基盤である建築物や住環境の安全を確保すると共に、地域に住む人々がそれぞれに快適な生活が営めるよう魅力的な住環境を整備することは、定住促進の基礎的な条件であり、また、県外から県内へ定住する誘因ともなります。

建築物や住環境の安全の確保

- A. 建築基準法に基づく建築確認等
- B. 建築士法に関する事
- C. あきた安全安心住まい推進事業に関する事
- D. 宅地建物取引業法に関する事
- E. 建設リサイクル法に関する事

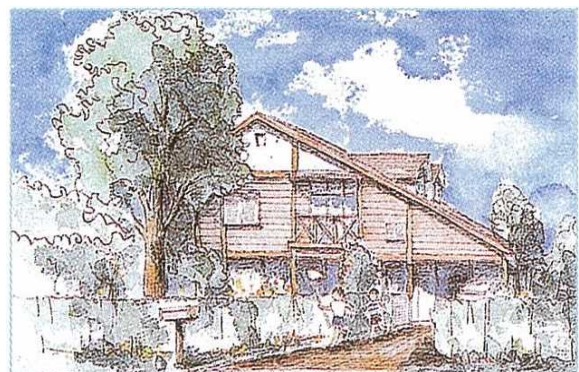
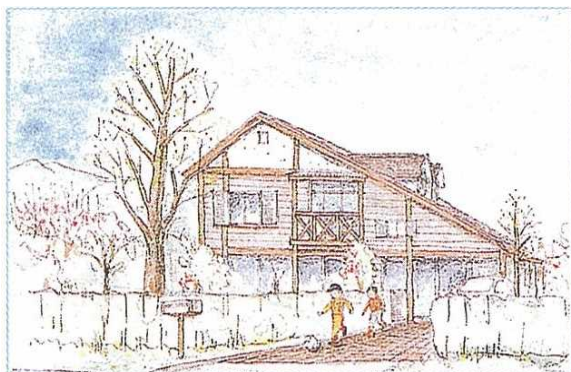
良好な住環境の整備

- F. 公営住宅等の整備に関する事
- G. 県営住宅の管理業務に関する事
- H. バリアフリーの促進に関する事

公共施設の充実

- I. 県有施設の新営工事及び修繕工事における設計・工事監督
- J. 建築基準法に基づく県有建築物の定期点検

「四季を通じて快適な秋田型住宅」をめざして



● 建築物や住環境の安全の確保

A. 建築基準法に基づく建築確認等

建築物を建築する時、工事が完了した時、建築物を使用している時に建築物の安全・防火・衛生等に関し、建築基準法に適合しているか確認、検査を行っています。

また、無確認建築物の解消と違反建築物の防止や指導にあたり毎年2回、ホテル、病院、複合用途建築物等、不特定多数の人が利用する建築物に対して防災査察を行い、改善指導を行っています。

B. 建築士法に関する事

一定の規模、用途の建築物の設計や工事監理をする時は、建築士の資格と建築士事務所の登録が必要となります。

建築士事務所からの業務報告書を受領するほか、必要に応じて立入調査等を行い、適正な業務が行われるように指導しています。

C. あきた安全安心住まい推進事業

子育て世帯や県外からの移住・定住世帯の自宅または購入した空き家の居住環境整備や一般世帯の断熱改修で、50万円以上のリフォーム等の工事を行った場合、一定の補助をしています。

※ 子育て世帯：持ち家型 20%(上限40万円)、中古住宅購入型 30%(上限60万円)

移住・定住世帯：定着回帰型 20%(上限40万円)、中古住宅購入型 30%(上限60万円)

一般世帯：断熱改修(持ち家)：10%(上限8万円)

D. 宅地建物取引業法に関する事

宅地建物取引業者の免許、宅地建物取引士の登録等の業務を行うと共に、宅地建物取引業者の事務所調査を行い、業務の適正な運営と取引の公正を確保することにより、購入者等の保護を図ります。

E. 建設リサイクル法に関する事

建設リサイクル法に基づく建築物関係の解体に係る届出書類の審査業務を行い、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理が行われるよう指導・助言をしています。



令和3年度版

秋田地域振興局建設部

業務概要

発行：令和3年6月